

兵庫県公報

令和3年5月14日 金曜日 第3号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則	ページ
○ 行政組織規則の一部を改正する規則（人事課）	1

公布された法令のあらまし

◎行政組織規則の一部を改正する規則（規則第27号）

事務執行体制の整備を図るため、健康福祉部感染症等対策室ワクチン対策課に大規模接種企画班及び大規模接種推進班を設置することとし、所要の整備を行うこととした。

規 則

行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年5月14日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫県規則第27号

行政組織規則の一部を改正する規則

行政組織規則（昭和36年兵庫県規則第40号）の一部を次のように改正する。

第21条第1項の表感染症等対策室の款ワクチン対策課の項中「ワクチン対策班」を「ワクチン対策班 大規模接種企画班 大規模接種推進班」に改める。

第34条の2第1号中「次号」の右に「及び第3号」を加え、同条に次の1号を加える。

(3) 大規模な予防接種の会場の設置及び運営に関すること。

附 則

この規則は、令和3年5月17日から施行する。